

## おわりに

### ～「顔の見える道州制」と「分節型国家」をめざして～

本委員会では、主として地方分権の観点から、今後の、「国と地方の在り方」やその中での「広域自治体の在り方」について検討を行ってきた。そして、将来の一つの姿として、「旧の国」(律令制下の「国」)等を単位とする地方機関に対する道州内分権(ガバナンスの充実強化)を徹底し、現在の県より身近なところで行政が行われる「顔の見える道州制」を提言した。

他方、道州制は、「地方分権」の問題にとどまらず、“この国の形”“国土構造の在り方”を変えようという問題でもある。わが国は、明治以来、先進諸国へのキャッチアップをめざして、人、もの、金、情報を首都に一極集中させ、東京の発展を基盤にして、地方も含めた日本全体の力を向上させてきた。「キャッチアップの時代」においては、この東京一極集中方式は有効かつ効率的な方法であったといえるだろう。

しかし、世界有数の経済大国となった現在、東京のみに機能を集中させることのメリットよりデメリットの方がはるかに大きくなっていると考えられる。

この中間とりまとめの「はじめに」でも述べたように、今、国境の壁が低くなり、人、もの、金、情報が国境を越えて、大量に行き交う時代となった。国や首都を経由せずに、地域の人々、企業、NPO、自治体が世界の人々、企業、NPO、自治体等と直接交流し、その中で、自立して発展していくことが求められる時代となっている。わが国においても、道州制のもとで、各地域が、自らの権限と責任、戦略をもちながら、競い合い、工夫し合うことが、各地域の自律的発展と、ひいては日本全体の活力の向上につながるものと考えられる。

また、一極集中の国土構造や社会経済体制は、非常に脆弱な体制といえる。地震やテロなどで東京が大きな被害や影響を受ければ、わが国全体の機能が麻痺することが予想される。道州制の実現は、こういった脆弱な国土構造を、リスクが分散された「足腰の強い国土構造」に変えるという意義を有している。わかりやすい比喻を用いれば、「恐竜型」の国土構造から、「虫型」、あるいは「分節型」の国土構造への転換といえる(「恐竜型国土」、「虫型国土」の比喻は、梅棹忠夫氏の著書を参考にさせていただきました。)

さらに、道州制を考える場合の、もう一つの重要な論点は、「首都」の問題である。「分節型」の国土構造をめざす場合において、経済の中心と政治・行政の中心を分離することは、よりその効果を高めることになる。また、関東州と他州との競争条件の公平化(イコール・フットイング)という観点からも、「道州

制」と「首都機能移転」はセットで考えた方が、よりその効果は大きいものと考えられる。

これらの視点を基本としながら、今後、最終報告に向けて、「顔の見える道州制」と「分節型国家」のコンセプト、内容をさらに肉付けしていくことにしたい。